

電力需給に関する検討会合（第19回）

議事概要

日時： 令和4年6月7日（火） 8:40～8:50
場所： 官邸4階大会議室
出席者： 松野 内閣官房長官、萩生田 経済産業大臣、鈴木 財務大臣、金子 農林水産大臣、金子 総務大臣、山口 環境大臣、後藤 厚生労働大臣、二之湯 国家公安委員長、末松 文部科学大臣、西銘 復興大臣、牧島 デジタル大臣、中山 国土交通副大臣、赤池 内閣府副大臣、宗清 内閣府大臣政務官、加田 法務大臣政務官、三宅 外務大臣政務官、中曽根 防衛大臣政務官、木原 内閣官房副長官、磯崎 内閣官房副長官、栗生 内閣官房副長官

（萩生田 経済産業大臣）

- ただいまから「第19回電力需給に関する検討会合」を開会します。
- 本会合は、2011年の東日本大震災後に生じた電力供給不足に際し、政府としての対応を総合的かつ強力に推進するために設置されたものです。今回は足元の電力需給の厳しさを受けて、5年ぶりに開催するものです。
- まず、2022年度の電力需給の見通しについて説明します。
- 資料1の1ページをご覧ください。
- 近年、再生可能エネルギーの導入拡大に伴い火力発電所の稼働率が低下し、休廃止が増加しています。また、3月の福島県沖地震の被害により、発電所の稼働停止が長期化しており、経済産業省の審議会において専門家による検証を行った結果、2022年度の電力需給は厳しい見通しとなっています。
- 具体的には、今年の夏は東北、東京、中部の3つのエリアで予備率が3.1%とぎりぎりであり、冬は東京から九州までの7つのエリアで安定供給に必要な予備率が確保できず、特に東京エリアは予備率がマイナスと、非常に厳しい状況です。
- こうした中で、電力需要は近年増大する傾向があります。2ページ目をご覧ください。

- 右下の折れ線グラフは冬の最大需要の推移を示したものであり、ここ2年間は最大需要が大幅に増加しています、また、棒グラフは、10年に一度の寒さでの想定需要を上回ったエリア数を示していますが、この2年間は全国10エリアのうち多くのエリアで想定していた需要を上回りました。これは、コロナ禍でのテレワークの定着による影響などが大きいと考えられ、今年もこうした状況が続けば、さらに需要が増加するおそれがあります。
- 3ページをご覧ください。これらに加え、燃料の調達リスクも高まっています。
- ロシアのウクライナ侵略により、エネルギー情勢が一変しており、左下のグラフのスポットLNGの価格高騰等が示すように、国際資源市場における需給ひっ迫により、燃料の安定調達を確保できないリスクが高まっています。さらに、ロシア産LNGの供給が途絶するリスクもかつてなく高まっており、我が国のエネルギーの安定供給は予断を許さない状況にあります。
- このような状況の中で、十分な燃料が確保できない場合には、燃料不足によって必要なときに発電ができなくなる恐れがあります。
- 以上の状況を踏まえると、今後、供給と需要の両面での一層の対策を講じていくことが必要であり、お配りしている資料2の2ページ目以降に示した総合対策を進めていくことが必要です。これをまとめたのが先ほどの資料1の4ページです。
- まず、供給面では、1つ目に、休止電源を稼働させ、需給ひっ迫時に発電できる状態にします。2つ目に、予備的な燃料の追加調達を行い、電力需要の急な増加や燃料の調達リスクに備えます。3つ目に、発電事業者に対して発電所がトラブル等で止まらないよう保安管理の徹底を要請、小売電気事業者に対しては供給力の確保、デマンドリスpons契約の拡充などを要請します。さらに、再エネや原子力等の非化石電源を最大限活用する取組を進めます。
- 次に、需要対策です。節電や省エネキャンペーンを推進するとともに、各府省の所管する業界や自治体にも協力をいただきながら、需給ひっ迫状況に応じた節電内容の整理、緊急時の連絡実行体制の確立を図ることが必要です。また、需給ひっ迫時の節電に対して対価を支払うデマンドリスポ

ンス契約の周知、呼びかけを行います。さらに、冬に向けて電力需給が非常に厳しくなり、需要を制限しなければならない事態となった場合に備えて、電気使用制限令等を含めた準備・検討を進めます。

- 最後に、中長期的な構造的対策です。災害等に備えた予備電源を確保していくとともに、燃料の調達・管理体制の強化策を検討します。また、電源を増やしていくために、脱炭素電源への新規投資の促進策を具体化していきます。さらに、揚水発電や蓄電池の機能強化・活用を進めるとともに地域間連系線の整備を進めるなど、電力系統の柔軟性の向上の取組を加速させます。
- 以上が 2022 年度の電力需給に関する総合対策です。各府省においては、関係業界等における節電の協力要請をはじめ、電力需給の安定のため、ご協力をお願いいたします。
- 説明については、以上であります。ただいまの報告について、ご質問・ご意見などございましたらお願いいたします。

(山口 環境大臣)

- 環境省としては、カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換に取り組んでいます。
- クールビズによるエアコンの適切な利用や省エネ家電への買換え、即効性の高い窓リフォームなどを推進し、これらの脱炭素型のライフスタイルの浸透により快適性と節電を両立し、熱中症予防にも万全を期しつつ、需給対策に貢献してまいります。
- また、政府自らの率先した取組も重要であり、各省庁におかれては、地球温暖化対策推進法に基づく政府実行計画も踏まえつつ、省エネ・節電等の取組を着実に進めていただきますようお願いいたします。

(萩生田 経済産業大臣)

- それでは、ただいまご議論いただいた「2022 年度の電力需給に関する総合対策」を、電力需給に関する検討会合として決定したいと思います。
- 最後に、松野内閣官房長官からご発言いただきたいと思っております。
- その前に、プレスが入室しますので、少々お待ちください。

- それでは、松野内閣官房長官、お願いします。

(松野 内閣官房長官)

- 本日、「電力需給に関する検討会合」を5年ぶりに開催いたしました。国内外のエネルギーを巡る情勢変化により、この夏と冬の電力需給が厳しい状況にあることを確認し、電力需給の安定に万全を期すために、「2022年度の電力需給に関する総合対策」を決定しました。
- 具体的には、供給対策として、休止電源の稼働や追加的な燃料調達、非化石電源の最大限の活用など、制度・運用面の措置を含めてあらゆる対策を検討し、講じていきます。
- 需要対策としては、関係省庁が一致協力して節電・省エネを推進するとともに、産業界や自治体と連携した節電対策体制を構築します。さらに、電力需給がより厳しくなると想定される冬に向けて、夏以上の需要対策の準備を進めていきます。
- 中長期を見すえた構造的な対策としては、燃料の調達・管理の強化策、新規電源の投資促進策、送配電網の柔軟性の向上対策の検討を加速していきます。
- 政府としては、関係事業者と連携して、電力需給の安定に向けて全力で対応するとともに、国民の皆様に対して適切なタイミングでのわかりやすい情報発信に努めていく考えです。
- 国民の皆様には、今年の夏は全国で、生活や経済活動に支障がないよう、一律の節電の数値目標は定めませんが、できる限りの節電・省エネへのご協力をお願いいたします。

(萩生田 経済産業大臣)

- ありがとうございます。
- それでは、プレスはここで退室いただきたいと思います。
- 今回の配付資料はすべて公開とさせていただきます。
- 会議の内容については、会議終了後に私からも記者会見等で概要を説明することとさせていただきます。
- それでは、これもちまして、電力需給に関する検討会合を終了させていただきます。

だきます。

- 本日はどうもありがとうございました。